

地域リハビリテーション推進強化事業 従事者研修

障害をもつ子どもたちの

支援体制を考える

～地域共生社会の実現に向けて～

社会福祉法人 昴

業務執行理事／経営企画室長

丹羽 彩文

共生社会 とは？

---

である。

共生社会と呼べる状況

どちらともいえない状況

共生社会と呼べない状況

わかちあう 街、人、笑顔(^)

～ともに生き 想いつなぐ やさしい明日へ～

社会福祉法人 昴



# 本日のお話し

- 東松山市地域自立支援協議会について
- 協議会における取り組み
- 改めて共生社会を考える
- 協議会のコンセプト整理

## 埼玉県 比企地域及び東松山市

比企8市町村  
人口 210,678人  
世帯数 89,268世帯  
広さ 358.63km<sup>2</sup>



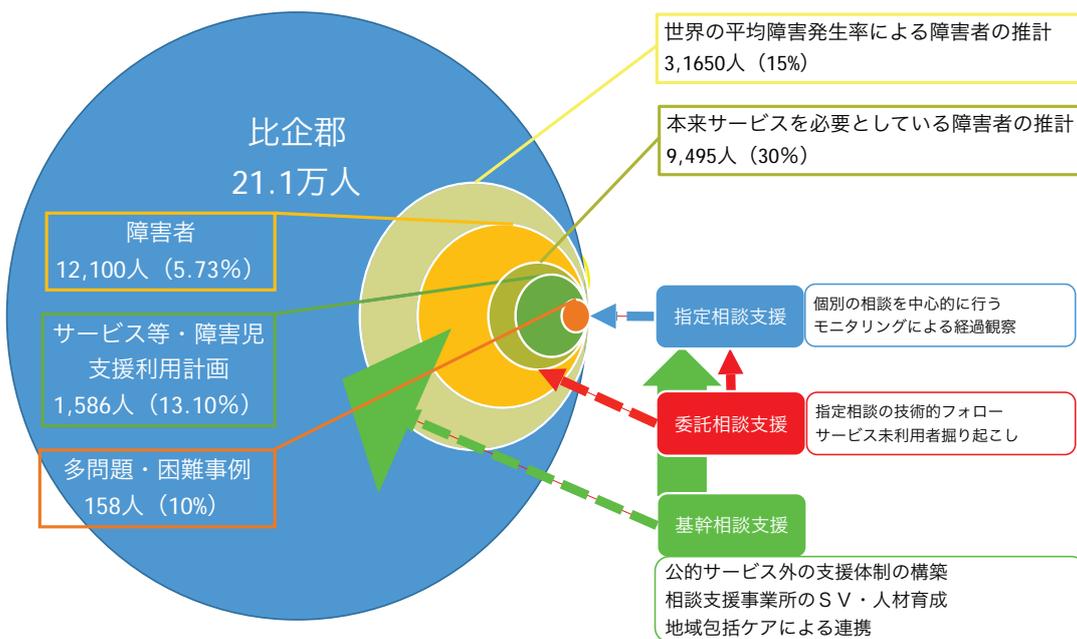
- 障害保健福祉圏域の一部
- 2次保健医療圏（副次圏）
- 東松山市および
- 滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村

# 比企郡の基本情報

	人口	身体	知的	精神	精神科 通院	児童	合計	障害サービス支 給決定	高齢化率
東松山市	90,268	2,564	548	648	1,133	209	5,102	660	25.4%
滑川町	19,024	484	117	100	-	-	701	104	21.6%
嵐山町	17,478	551	121	140	238	34	1,084	142	29.7%
小川町	30,105	1,124	244	169	353	51	1,941	236	31.9%
川島町	20,317	636	114	121	163	40	1,074	171	29.7%
吉見町	19,183	715	132	99	204	52	1,202	149	27.9%
ときがわ町	11,475	462	99	65	140	30	796	103	32.5%
東秩父村	2,828	141	18	25	37	2	223	21	35.8%
合計	210,678	6,677	1,393	1,367	2,268	418	12,123	1,586	Ave.29.31%

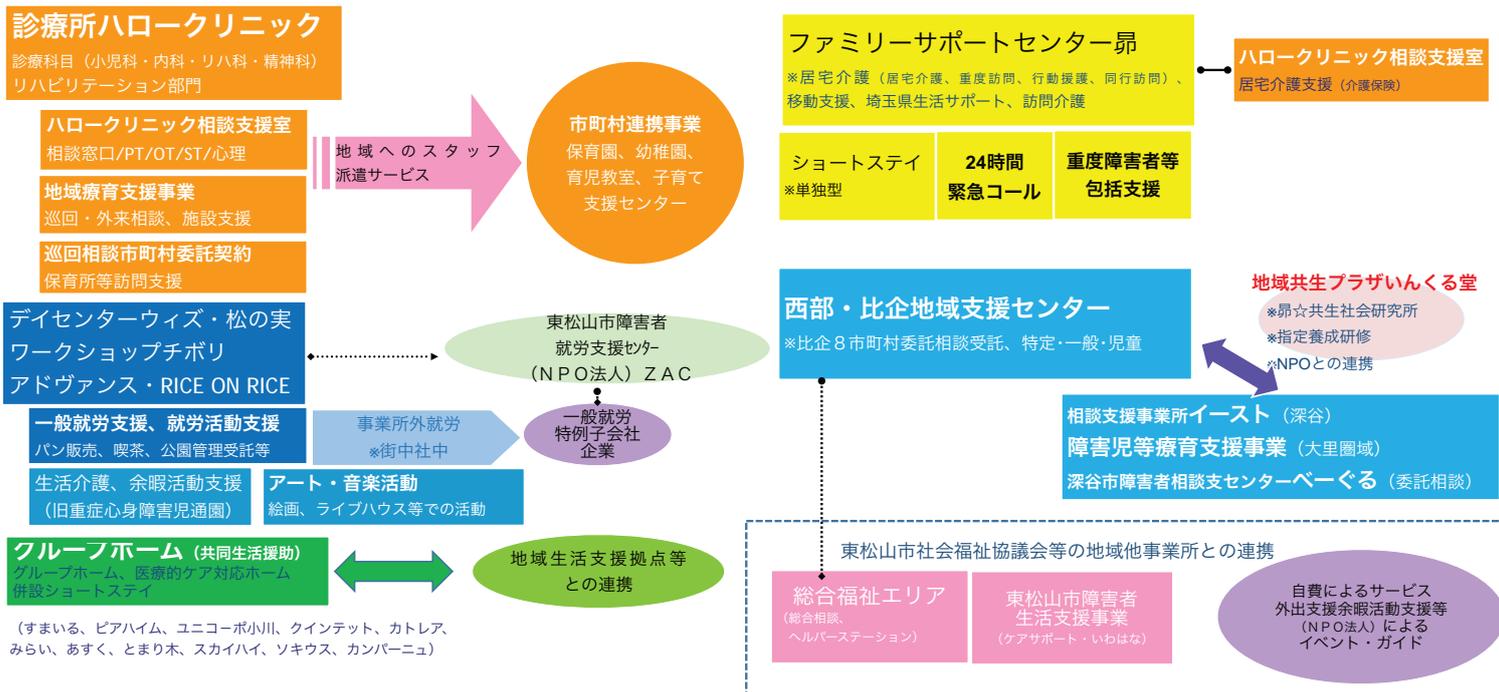
人口：平成30年12月1日現在      高齢化率：平成27年度国勢調査  
 障害者数：平成28年3月31日現在      支給決定数：平成30年6月末日現在

## 比企郡における障害者の推計





## 社会福祉法人昴の事業所別概要 (2018年12月)





# 協議会の実践例

## 東松山市地域自立支援協議会

## 自立支援協議会の役割に関する基本的な認識

- 東松山市では、第二次市民福祉プラン（障害者計画・障害福祉計画）の策定に先立ち、当事者へのアンケートや聞き取り、市民団体への聞き取り等の調査を実施した。
- 一連の調査結果を見ると、育ち・学び・働き・暮らし・住まいなどの生活領域全般にわたり、解決すべき課題が数多く残されていることが確認された。
- これらの課題への対応を障害福祉計画等策定委員会で議論した結果、単に障害福祉サービスを充実することで解決できるものではなく、まちづくりとして取り組むことが必要であるとの認識を持つに至った。
- このような経過を踏まえ、東松山市の地域自立支援協議会は、障害の有無に関わらずすべての市民がともに暮らすことのできる地域づくりの方策を検討し、推進することを目的として設置され、平成19年3月に第1回の全体会を開催した。

## 当事者へのアンケート結果で注目した点

「今後重点的に進めるべき施策」(複数回答)の上位回答

第1位

•障害のある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと。(21.1%)

第2位

•障害のある人が安心して医療を受けられるようにすること。(20.7%)

第3位

•地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策を充実すること。(18.6%)

第4位

•障害のある人が企業などで働けるようにすること。(16.4%)

第4位

•バスや鉄道などを障害のある人にも使いやすくすること。(16.4%)

福祉サービスの充実ではなく、まちづくりの課題としての解決が必要

## 当事者への聞き取り結果で注目した点

・出生後間もなく障害が分かったため、同じ境遇にある人たちのネットワークの存在がうれしかった。

・地元の学校に通わせたいが、いじめに遭うのではないかと不安。(障害児の親)

・養護学校に通っていると、地域の情報が届きづらく、近所の子どもたちとの関係も築きづらい。

・放課後や長期休暇には同年代の子どもたちと関われる場の確保が必要。(障害児の親)

・障害者に配慮した建物や設備を造る時には、設計の段階で意見を聞いてほしい。

・障害児が通っている学校の児童生徒は、街中で自然に介助してくれることが多い反面、一般の市民はどのように関わったらよいか戸惑っているようだ。(肢体不自由)

・保証人が確保できないことでアパートを借りての生活が不安定になる。

・地域のイベントは、障害者と健常者が一緒に参加する形態が望ましい。(精神障害)

・医療機関への問い合わせ、子育てや親の介護などについて、FAXで対応できる仕組みが必要。

・災害時等に「何が起こったのか」を認識するためのサポートが必要。(聴覚障害)

## 市民団体への聞き取り結果で注目した点

・障害のある人が自治会に参加することは歓迎。しかし、どのようにつきあったらよいか分からない。(自治会関係者)

・統合教育は、「障害を持った子どももいる」、「自分で何かしたくても他人の手を借りなければできない子もいる」ということを認識させるためにも重要。(PTA)

・障害のある人を雇用するとしたら、どのように環境を整えたらよいか分からない。

・障害のある人への対応について知る機会もないため、具体的に何を行ったらよいか分からない。(商工会)

・医療的ケアも当たり前で自宅で行う時代になっており、保育園や幼稚園に看護師がいて対応でき、小学校につながっていける体制が必要。(子育て団体)

・警察官が職務を執行する際に障害に関する知識が必要なことも少なくないので、そうしたことを学ぶ機会や関係が増えることを期待したい。(警察)

・数値目標が達成されればそれでよいというものではない。数値では表せないところに大切なものがあるという認識の下に計画づくりを進めてほしい。

・グループホームの建設計画に自治会が反対したという話もある。理念や考え方を市民に浸透させるための努力が必要。(基本構想審議会)

## 「市民の意識」という現実

今後、重点的に取り組んでいくべき事業(複数回答)

出典：平成19年度市民意識調査（東松山市）

項目	比率	順位
高齢者福祉・介護保険	43.9%	1/29
市民病院などの医療サービス	39.9%	2/29
交通安全・防犯	28.1%	3/29
健康診断など保健サービス	26.3%	4/29
自然環境の保全	26.2%	5/29
障害者福祉サービス	11.3%	18/29

この状況を変えることが大切ではないか。

## 自立支援協議会の役割に関する認識

当事者へのアンケート

当事者への聞き取り

市民団体への聞き取り

事業者への聞き取り

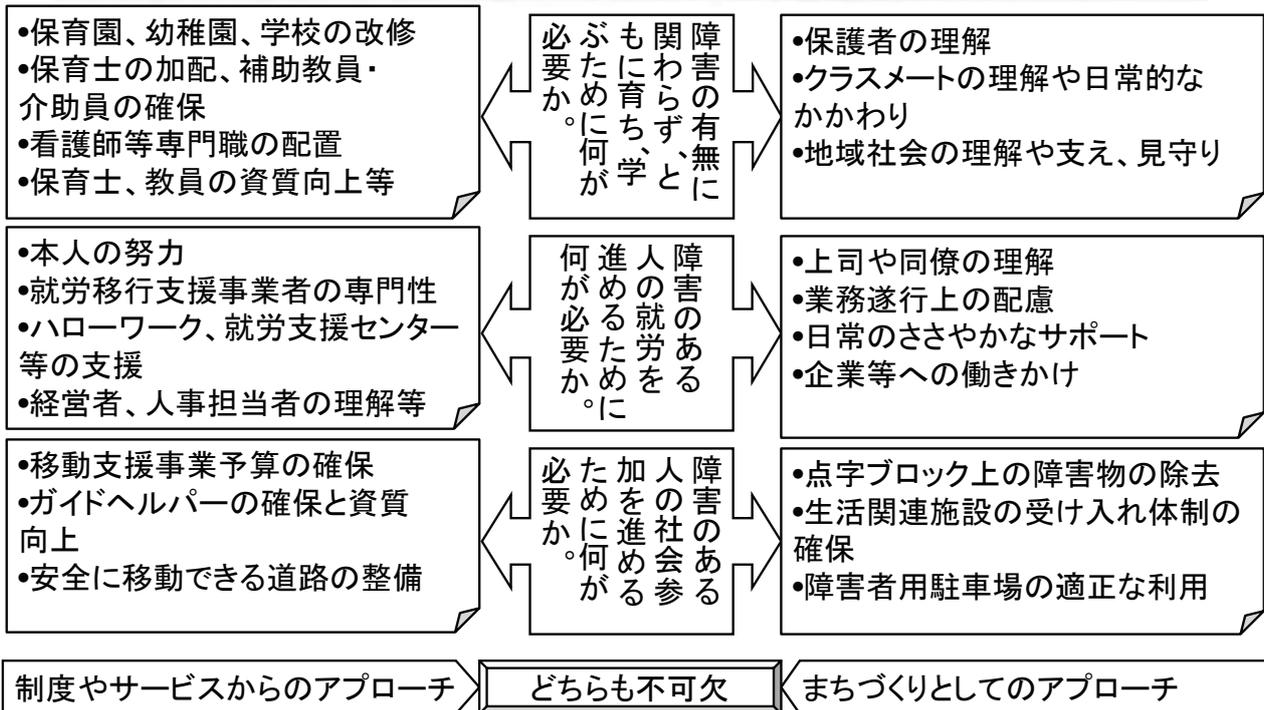
育ち・学び・働き・暮らし・住まいなど生活領域全般にわたり多くの課題があることを確認。

解決するためには

福祉サービスの充実や制度の改善だけでなく、まちづくりとしての取組が不可欠と認識。また、行政など公的機関だけでなく市民や多くの地域団体、機関の理解と協力が必要。

自立支援協議会をまちづくりのツールとして位置づけ、障害の有無に関わらずすべての市民がともに暮らすことのできる地域づくりの方策を検討し、推進することを目的として設置し、運営することとした。

## まちづくりに着目した自立支援協議会について①



## まちづくりに着目した自立支援協議会について②

### 自立支援協議会に関する厚労省の説明資料

#### 【概要】

相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、市町村が設置する。

#### 【構成メンバー】

相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者等

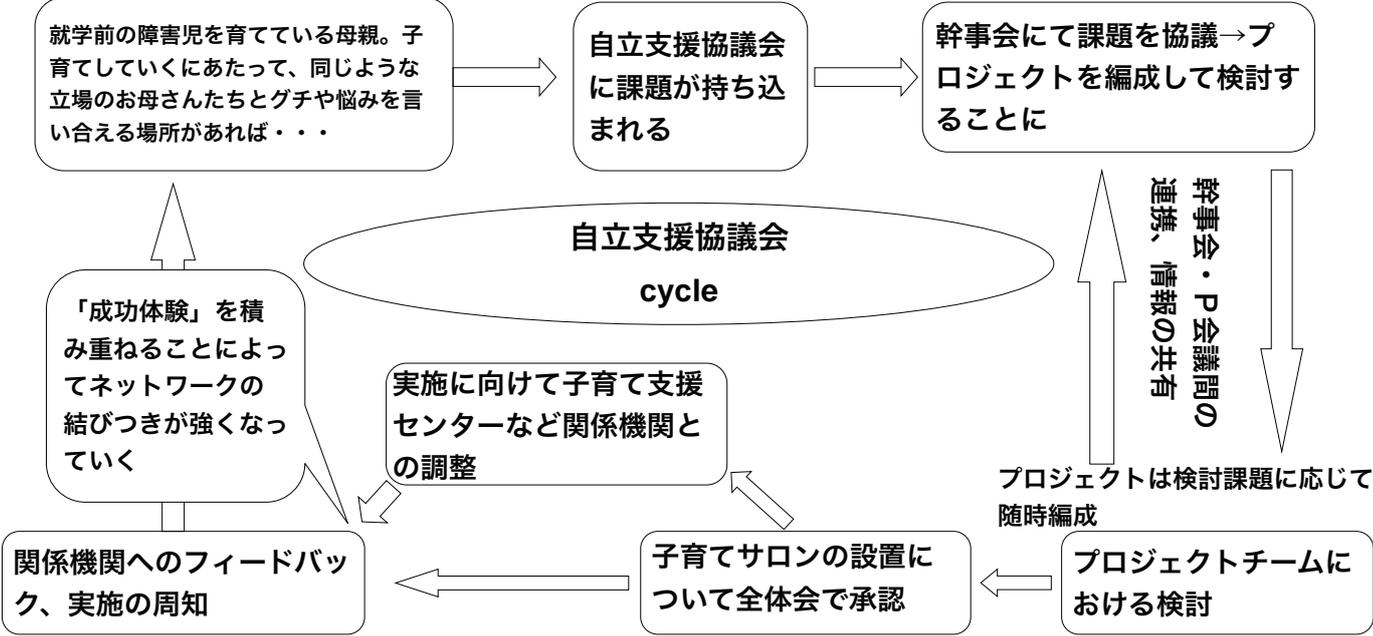
まちづくりの課題を解決する上では不十分ではないか

### 自立支援協議会に関する東松山市の考え方

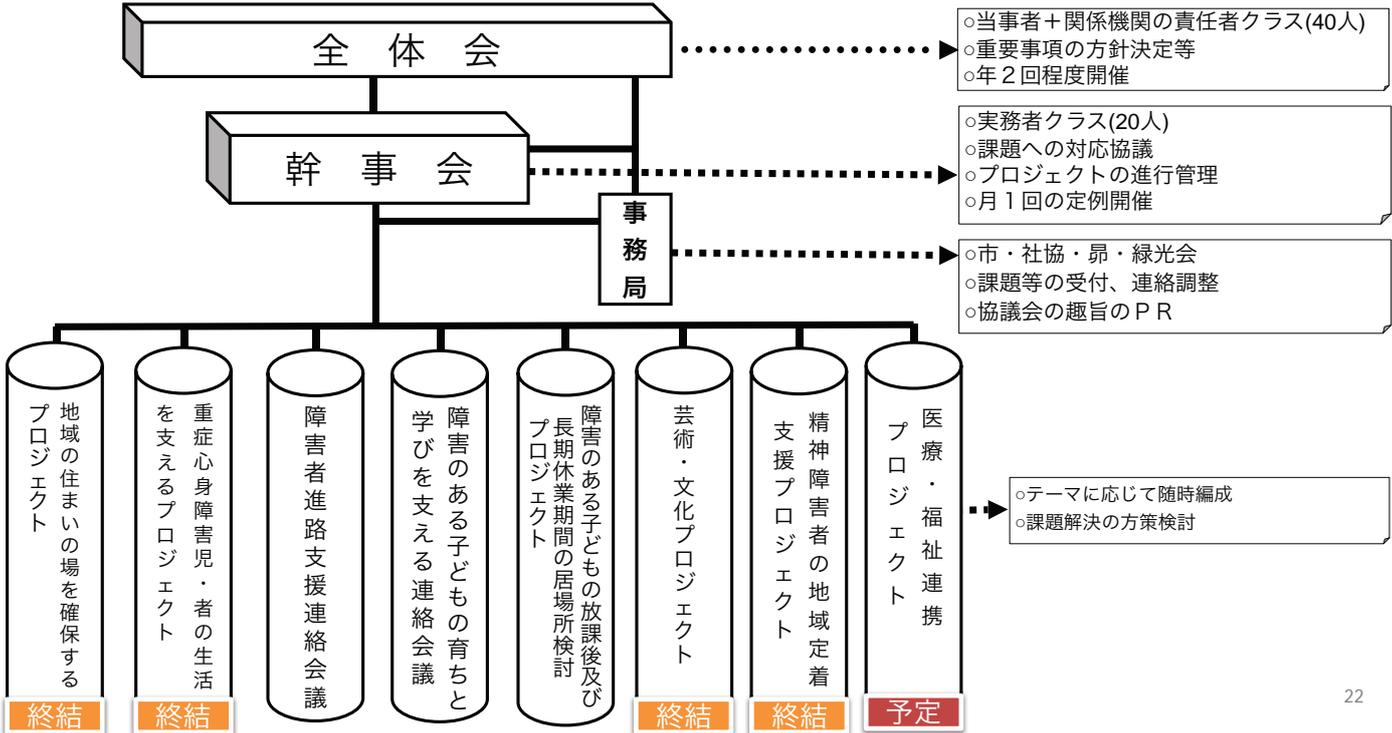
- 自立支援協議会は、アンケートや聞き取り調査で明らかになったまちづくりの課題を解決し、計画の基本理念である「ともに暮らすまち 東松山」を実現するためのツールとして位置づける。
- 構成メンバーについては、検討テーマに応じて柔軟かつ幅広に対応する。

# 協議会における検討の進め方 (例)

※相談支援事業者だけでなく、全体会を構成する関係機関や当事者による問題提起を想定



## 東松山市地域自立支援協議会



## 東松山市自立支援協議会におけるそれぞれの会議の詳細

東松山市	全体会	事務局会議	幹事会	地域の住まいる場	地域定着支援	遊学交流協議会	育ちと学び協議会	放課後・長期休業	重点心身障害児者	芸術・文化
目的/内容	・重要事項の方針決定等 ・情報交換	・全体会、幹事会の運営に関する事項 ・協議会の普及啓発 ・協議会の員	・課題への対応協議 ・プロジェクトの進行管理	・自立体験のできる場所づくり、確保 ・法人を超えた相互利用「オープンシステム」の仕組みづくり ・市外施設入所者の意向調査、実態把握	・市内の精神障害のある人たちの生活の課題について、現状を明らかにする。	・狭い間口を求めて進路選択を急ぐ学校関係者と保護者の思いの緩和と情報提供 ・学校が行う進路指導の補完	・新学齢機関同士の情報共有システム ・小学校から中学校への情報共有システムの構築 ・発達障害児支援 ・専門職連携の活用 ・個別支援会議開催	・長期休業中の居場所が少ない障害児へ充実した時間の提供と保護者の介護負担軽減 ・ボランティアの積極的な活用による地域福祉の担い手養成	・重心の方の年中活動場所の確保 ・本人の意思の汲み取り、決定支援 ・重心の方が利用できる社会資源の調査	・自分らしい表現活動の発露となる、芸術やスポーツ活動の支援 ・アーティストの発掘 ・作品のデータベース化
これまでの取り組み	・基幹相談支援センターについて ・特別支援学級での学校との関わり方 ・安心コールセンターの実績		・幹事会の活性化について ・先進地視察（長野県上小郡町）	・安心安全コールセンターの設置 ・市内G/GH見学/ツアー（5回） ・G/GH全入居者ヒアリング調査	・地域定着支援研修会（講師：阿部正文氏） ・一般相談支援事業所ヒアリング調査 ・地域定着支援モデルケースの共有	・キャリアデザインフォーラムの開催 ・市内福祉事業所バスター（2回） ・当事者委員、父兄との意見交換会	・「ともに育つ子どもたちのエピソード集」の作成 ・教育福祉懇談会 ・巡回相談支援チームモデル事業	・サマーキャンプ3日間 ・ウィンターイベント1日間 ・アンケート調査の実施	・「ユウキさんプロジェクト」意思決定支援の取組まとめ ・お出かけマップ ・医的ケアセミナー	・作品ライブラリー試作版の作成 ・アートワークショップの開催
メンバー	・医療機関 ・障害福祉事業所 ・自治会、民生委員 ・保育園、幼稚園 ・小学校、中学校 ・特別支援学校 ・ハローワーク ・就労支援センター ・当事者（7名） ・公募市民（2名） 全40名	○ 幹事長 ○ 副幹事長 ○ 社会福祉課担当者 ○ 委託相談支援担当者	・市社協（5名） ・小中学校教員 ・特別支援学校教員 ・委託相談事業所 ・当事者 ・市社会福祉課、障害福祉課 ・包括支援センター 全18名	・障害者支援施設 ・障害福祉事業者 ・保証人支援団体 ・市社協 ・GH担当者 ・地域移行担当者 【オブザーバー】 ・民生委員、自治会 ・不動産業者 ・市住宅政策課 等	・グループホーム世話人 ・市担当者・保健師 ・相談支援専門員 ・医療機関SW ・自立訓練SW ・障害福祉サービス事業者 ・民生委員	・特別支援学校 ・市障害者就労支援C ・障害福祉事業者 ・当事者 ・ハローワーク	・私立保育園、幼稚園 ・小学校、中学校長 ・特別支援学校長 ・市学校教育課 ・市総合教育C ・市保育課 ・保育巡回支援委託事業者 ・当事者（3名）	・障害福祉事業者 ・特別支援学校 ・市社会福祉協議会 ・市ボラセン	・重度包括支援事業者 ・訪問看護事業者 ・特別支援学校 ・県立大教員 ・市社協 ・障害福祉事業者 ・当事者	・芸術家・絵画教室経営者 ・障害福祉事業者 ・特別支援学校 ・特別支援学校 ・中学校
開催等	年2回（10月、3月）	随時	毎月第3金 16～18	終結	毎月第4月 15:30～17	隔月1回	月1回、年2回	月1回	月1回	月1回
主催	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	西部・比企地域支援C	緑光会	市障害者就労支援C	総合福祉エリア	ケアサポートいわはな	総合福祉エリア	比企生活支援センター

## 地域課題調査プロジェクト

### 実施概要

ヒアリング等調査の実施概要は次の通りである。

- 実施時期 平成26年10月～12月
- 調査対象
  - ①当事者（特別支援学校高等部に在籍する生徒） 15名
  - ②家族（特別支援学校高等部に在籍する生徒の保護者） 15名
  - ③特別支援学校 2校
  - ④市内通所事業所 15事業所
- 調査方法
  - ①調査項目に係る事前アンケート及び対面式ヒアリング調査
  - ②対面式ヒアリング調査
  - ③対面式ヒアリング調査
  - ④利用状況（利用率）調査及び対面式ヒアリング調査
- 調査実施者 地域課題調査チーム

## 地域課題調査プロジェクト

### 調査結果の概要

- 当事者（特別支援学校に在籍する生徒）

中度から軽度の知的障害の方は本人の回答が得られ、高校生らしい回答が目立ったが、進路につながりにくいものも多かった。しかしながら、なかには具体的な目標や、仕事を意識した回答もあった。また、本人が希望する進路や将来の選択肢について、希望通りのものが用意されているわけではないという思いや、今後の生活に関する不安の声も聞かれた。

- 家族（特別支援学校に在籍する生徒の保護者）

家族の考える、当事者の好きなことや夢については当事者と同様の回答が多く、得意分野や興味のあることを把握し、応援しようとする姿勢が見られる。一方、進路としての希望は比較的漠然としている。重度障害の方の保護者は進路先を具体的に定めているが、それ以外の方は視野を広く捉えている印象を受ける。進路に関する情報は主に学校から得ており、特に各障害福祉サービスのイメージについては、高等部に進学してから最初に学校から提供される情報をもとにつくられる傾向がある。

## 地域課題調査プロジェクト

- 特別支援学校

学校側は、事業所からの正確な情報を掴みにくいと感じており、情報収集の方法を模索している。学校の捉えた情報が、学校を通して保護者へ伝わっているため、結果として保護者へ正確な情報が届きにくくなっている。進路選択の負担が当事者や保護者にかからないよう配慮が必要と考えられる。

- 市内通所事業所

市内通所事業所の平均利用率は生活介護89.4%、就労継続支援B型78.7%、就労移行支援50%である。利用率125%\*注を上限に今後受け入れが可能な人数を算出すると、生活介護 約65名、就労継続支援B型 約81名、就労継続支援 約21名となる。以上を見ると、空きがないというほど利用率が高いわけではないことがわかる。しかしながら、事業所によって利用率の偏りがあることや、事業所で提供する作業メニューやハード面での制約があることから、利用者にとっては利用率から見るほど選択肢が多いと感じていないのが現状である。また、いずれの事業所も利用者の高齢化が進んでいることが課題として挙げられている。多くはないが、事業所間や事業所⇄企業間で利用者が循環している事例はあり、定着支援も含め地域の中で循環の仕組みをどう制度化していくかが課題となっている。

## 地域課題調査プロジェクト

### 提言

以上の調査結果を踏まえ、東松山市地域自立支援協議会として以下のとおり提言します。

当事者は、特定の情報や現状にとらわれることなく希望や夢を周囲へ発信し、自分をアピールすることが大切です。失敗を恐れずチャレンジすることは一人の希望が地域のニーズとして発信され、応援する仕組みを考えるきっかけとなります。

学校は、多様でチャレンジ可能な進路選択を支援するために、当事者・保護者に正確かつ適切な情報提供を行います。また、事業所や行政機関と相互に連携し、在籍状況や進路希望等の情報を共有します。このことは行政と事業所が将来の障害福祉サービス需要を把握することを容易にします。

事業所は、多様なニーズに対応するため、学校と相互に連携し、正確な情報の提供に努めます。また、提供する作業内容の検討や、障害の枠にとらわれずに利用者の受入れ意識を高め、更に支援技術の向上に努め、新たな利用者の受入拡大に取り組む必要があると思われます。それとともに、利用者のチャレンジする意思を尊重し、ステップアップを応援します。多様なニーズへの対応が、安定的な施設経営に寄与するとともに、更なるサービスの質の向上につながります。また、社会資源としての役割を共有し、事業所間の連携と情報共有を図ることで人材確保とサービスの技術向上等の人材育成の仕組み作りを行政や地域自立支援協議会と共に検討します。

## 地域課題調査プロジェクト

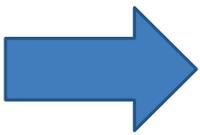
行政は、今回の調査結果から障害児の進路に関する支援の必要性や当事者・保護者の将来への不安を認識し、受入れ側の事業所や企業又は地域の理解促進に努めるとともに、事業所利用者の一般就労やステップアップを支援することでチャレンジによる循環型の日中活動支援を目指します。

地域自立支援協議会は、これまでも「障害者進路支援連絡会議」において、事業者や企業の紹介や学卒後の進路についての情報提供を行い、「重症心身障害児・者の生活を支えるプロジェクト」では学卒後の生活に関する研修会を行い、「地域の住まいの場を確保するプロジェクト」では、GH等住まいの場の確保に向けた取組を行ってきました。今後も、進路先に関する情報の集約・提供する機能を持ち、定期的な調査を行います。また、進路選択の際に重要となる、アセスメントと客観的な助言が行える、当事者・家族、学校、事業所が入った相談支援体制の仕組みを行政と共に検討します。

## 地域課題調査プロジェクト

行政は、今回の調査結果から障害児の進路に関する支援の必要性や当事者・保護者の将来への不安を認識し、受入れ側の事業所や企業又は地域の理解促進に努めるとともに、事業所利用者の一般就労やステップアップを支援することでチャレンジによる循環型の日中活動支援を目指します。

地域自立支援協議会は、これまでも「障害者進路支援連絡会議」において、事業者や企業の紹介や学卒後の進路についての情報提供を行い、「重症心身障害児・者の生活を支えるプロジェクト」では学卒後の生活に関する研修会を行い、「地域の住まいの場を確保するプロジェクト」では、GH等住まいの場の確保に向けた取組を行ってきました。今後も、進路先に関する情報の集約・提供する機能を持ち、定期的な調査を行います。また、進路選択の際に重要となる、アセスメントと客観的な助言が行える、当事者・家族、学校、事業所が入った相談支援体制の仕組みを行政と共に検討します。



平成28年10月より東松山市単独事業として、市内の就労継続B型事業所を巡回し、一般就労に繋がる可能性のある者の発見と事業所へのノウハウ提供を目的とした

**「就労支援コーディネーター」**を配置（1名・東松山市就労支援センターへ委託）

29

障害のある子どもの学びと育ちを支える  
連絡会議

市民のみんなで考えて、  
話し合っ、  
そうしたら、障害のある人もない人も  
住みよい町になる。

障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議

**【設置の目的】**

障害のある子どもが保育園、幼稚園、学校  
において「ともに育ち、学ぶ」ために、福祉、  
教育、保健等の関係機関同士の協力や連携を  
進めます。

(全体会メンバー構成)

№	区 分	団体名等	職名	
1	保育園・幼稚園・学校	東松山市私立保育園長会	会長	
2		東松山市私立幼稚園協会	会長	
3		小学校長代表	小学校長	
4		中学校長代表	中学校長	
5		特別支援学校	校長	
6		特別支援学校	校長	
7	保育園巡回支援委託事業者	(社福)昴	事務局長	
8	障害者相談支援事業者	(社福)東松山市社会福祉協議会 (総合福祉エリア)	施設長	
9	東松山市	学校教育課	課長	
10		総合教育センター	事務長	
11		青少年こども課	課長	
12		保健センター	副所長	
13		福祉課	課長	

東松山市就学相談に関する規則 (19. 6. 28)

(目的)

第1条 この規則は、就学予定者、児童及び生徒の就学先の選択にあたり保護者等に適切な就学相談及び支援を行い、**共に育ち、共に学ぶ教育の推進**を図るため、必要な事項を定めるものとする。

# 就学支援シートの目的

- ① 保護者と学校の信頼関係を築き、子どもと保護者が安心して学校生活を迎えることができるように支援する。
- ② 子どもの成長の様子や保護者の子育て・学校生活への思いを関係者と共有する。
- ③ 幼稚園・保育園で進めてきた取り組みや、支援の内容を小学校に引き継ぐ。
- ⑤ 就学支援シートをもとにして、保護者、就学前機関、学校関係者で話し合いの場（引き継ぎ会）をもつ。

楽しい学校生活に向けて よりよい支援をつないでいくために 就学支援シート	
(84144)	
お子さんの名前	
生年月日・性別	平成 年 月 日生 歳・性別
保護者の氏名	
住所・電話番号	東松山市 TEL
作成機関・作成者	作成年月日
【保護者記入欄】 ※要する範囲でご記入ください	
これまでの成長や本人の様子	
☆記入内容の例	
・子育てをしてきての思い	
・家庭での本人の様子	
・お子さんのことで心配や不安に思うこと など	
学校生活への希望やお願	
☆記入内容の例	
・どんな学校生活を送ってほしいか	
・本人があんしんして学校生活を送るために配慮してほしいこと・確認したいこと など	

# 就学支援シートの流れ

① 教育センターが就学相談を行った保護者に、就学支援シート引継ぎ会について説明します。希望した保護者にシートを渡します。



② 就学支援シートの作成

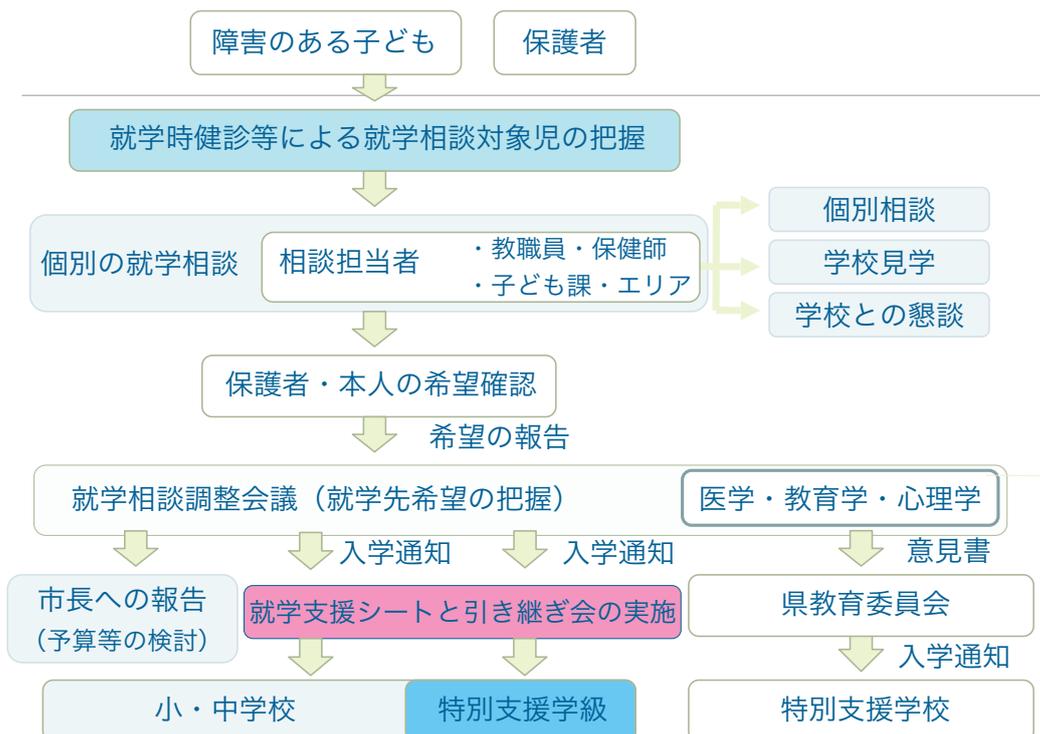
(1) 園は保護者と協力して必要事項を記入します。

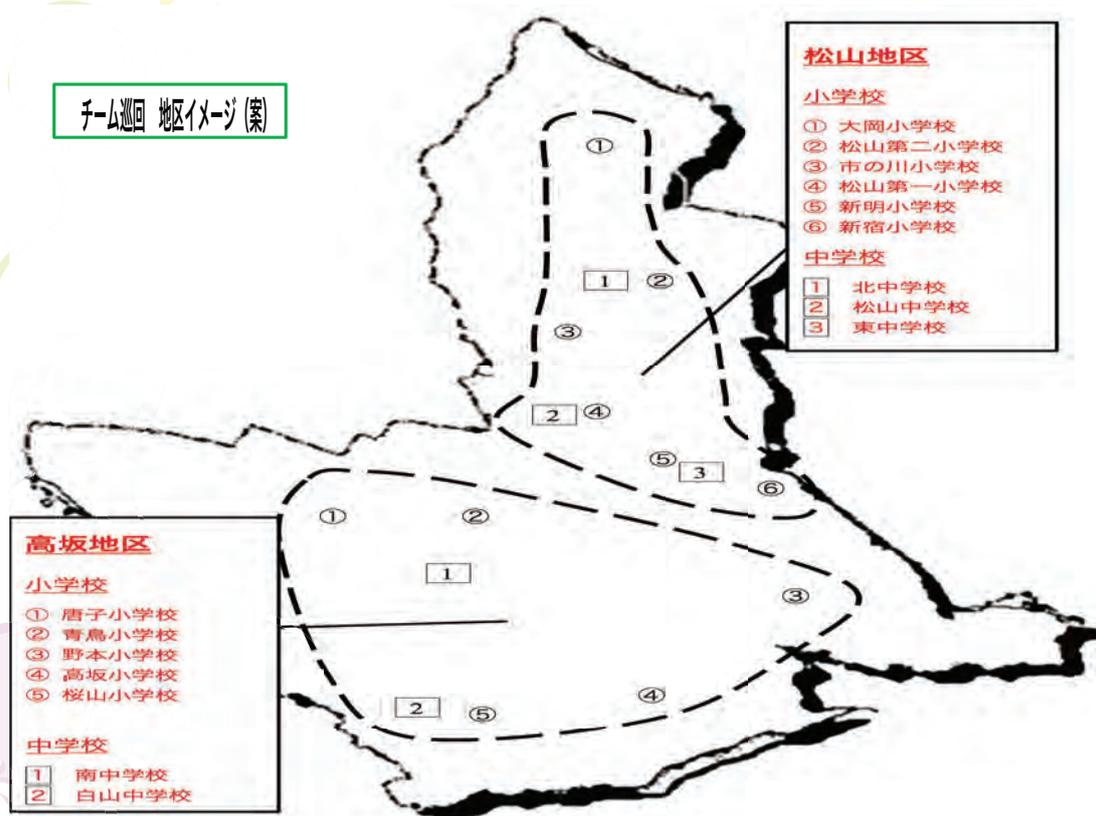
(2) 保護者は同意記入欄に記入し、小学校へ提出します。



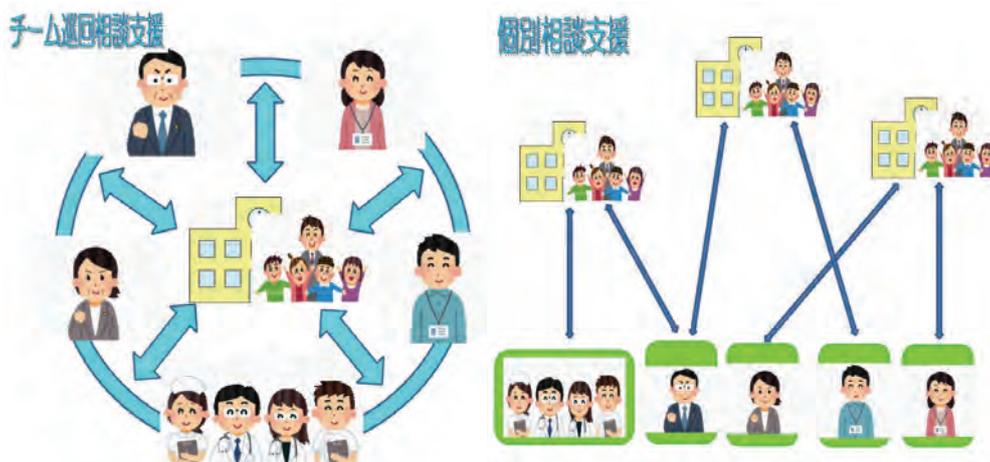
③ 小学校は、幼稚園・保育園・保護者と引き継ぎ会を実施します。就学支援シートの内容を入学後の指導に活用します。

## 東松山市の就学相談の流れ

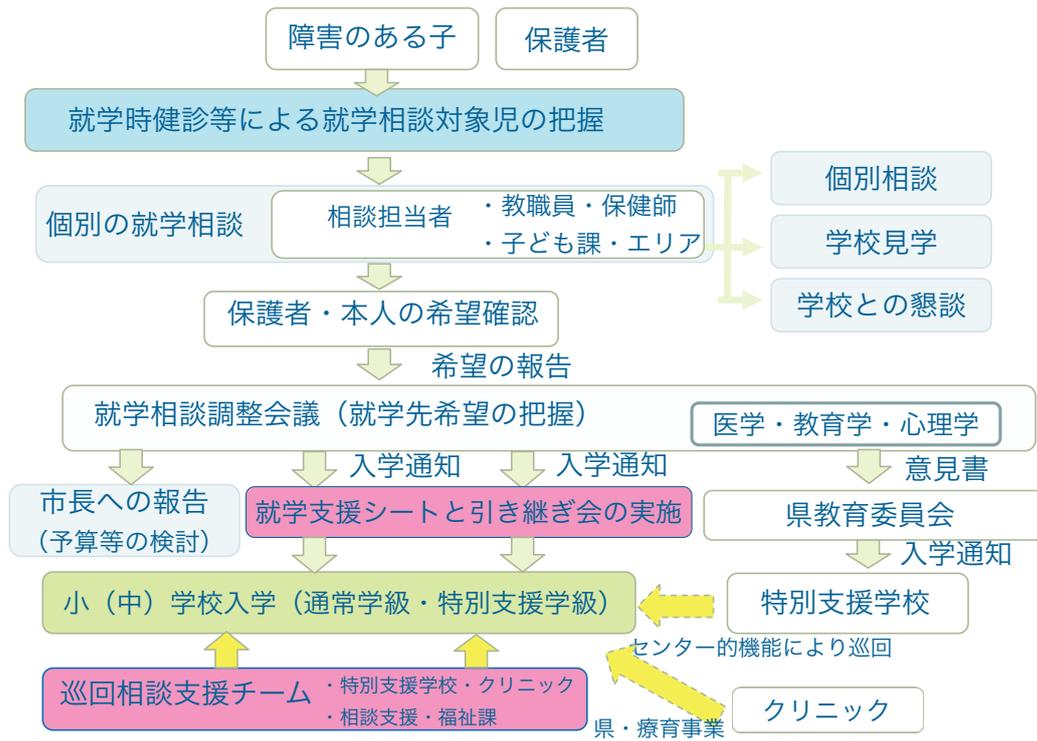




## 今後の東松山市における巡回相談支援イメージ



## 今後の東松山市の就学相談の流れのイメージ



障害のある子どもの放課後及び  
長期休業期間の居場所検討プロジェクト

# プロジェクト設立の経緯

障害のある児童・生徒の長期休業中及び放課後における活動の機会や居場所が少ない現状を踏まえ、児童・生徒には、個々の状況に応じ、充実した時間の提供及び保護者の介護負担の軽減等を目的とする。

また、地域のボランティアを積極的に活用することで、地域福祉の担い手の養成や地域に根付いた取組みの検討を行っていくこととなった。

障害者進路支援連絡会議

## 進路支援連絡会議の役割

### 情報共有

- ・定期的に連絡会を開催し、関係機関同士の連携及び情報の共有を図る。

### コンセンサスの形成

- ・進路に関し、地域の課題になっていることについて、その解決に向けて議論し、そして提言する。

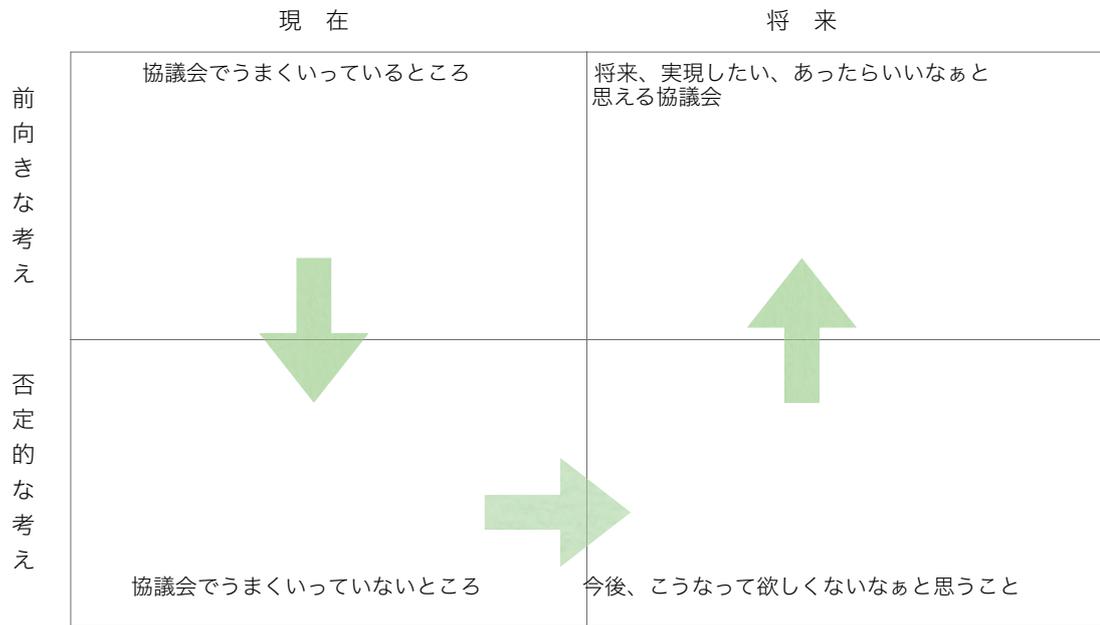
### コンセンサスの発信・共有

- ・情報発信や地域交流を目指した『キャリアデザインフォーラム』を開催する。
- ・働くことや働くために必要なことを知り、将来職業を選択するに当たっての興味や適性を確認する目的として『中学生による職業体験』を開催する。

## 中学生の職業体験

- ・ 参加者：8名
- ・ 受け入れ企業：5社
  - ① 倉庫流通工場（雑誌付録の仕分け）
  - ② 大手ショッピングモール（青果袋詰め・品出し）
  - ③ 県立動物園（園内清掃）
  - ④ 病院（事務補助）
  - ⑤ 高齢者介護施設（清掃）

# 田の字法による協議会のコンセプト整理



この子らを世の光に

# プロジェクトの成果



東松山市地域自立支援協議会

検索